

お知らせ

本校では各対応について以下の要領で行っておりますので、お知らせいたします。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

【連絡方法】

- ご家庭への連絡はすべて学校の固定電話から行います。(職員の携帯電話番号やメールアドレスは公開していません。)
- 津山市では留守番電話が導入されています。本校では午前7時30分から午後6時30分のみ電話が通じます。
(長期休業中は午前8時20分から午後4時50分、定時退庁日「毎週木曜日」は午前7時30分から午後5時15分)
- 職員が児童・保護者と携帯番号・SNS・メールアドレス等連絡先を交換することは禁止しています。

【集金など現金の取り扱い】

- 児童には、机の上などに現金を放置しないよう指導しています。集金等の現金は「手渡し」で集金するものとし、担任はすぐに中身を確認するようにしています。

【携帯電話・スマートフォン】

- 児童の携帯電話・スマートフォンの持ち込みは原則禁止しています。必要な場合は、事前に許可願いを提出し、学校にいる間は職員室で預かります。
- 参観日等ではマナーモード等の配慮をお願いします。
- 職員が校内で業務中に携帯電話・スマートフォンを携帯することは禁止しています。

【個人情報の管理】

- 個人情報の取り扱いについては、厳正を期し、紛失・漏洩・目的外の使用がないよう十分注意します。
- USB 等による個人情報の校外への持ち出しは禁止しています。
- 写真や動画の撮影については、入学式・運動会・学習発表会・卒業式のみ許可いたします。ただし、撮影された写真や動画を SNS 等に載せることはお止めください。

【生徒指導】

- 児童・保護者等への対応は、原則、密室となる場所は避け必ず複数で行うようにします。対応の内容について記録に残し、報告・連絡・相談を徹底します。
- 言葉による体罰も含め体罰は、いかなる場合においても行いません。また、児童への不必要な身体接触は禁止しています。児童への対応は、人権感覚を持って行うようにします。

【緊急時（救急・病院搬送等）の対応】

- 早急に保護者に連絡をし、保護者が病院へ連れて行くことになっています。
- 救急車による緊急搬送や、保護者が諸事情でどうしても連れて行けない場合には、養護教諭等が付き添います。
(その際、個人カード等に記入された情報を使わせていただきます。)
- 職員が児童・保護者を自動車に同乗させることは、禁止しています。

【体調不良による早退】

- 保健室で休むのは1時間までです。1時間休んでも状態が回復しない場合には、家庭連絡をし、迎えに来ていただきます。
- 発熱や、痛みが激しい場合は、ただちに早退していただき、医師の受診をお願いいたします。